

評価項目一覧

工事名：新居小学校 運動場整備工事

| 評価項目      |                |                       | 評価内容  | 配点  | 備考<br>(詳細はガイドラインをご覧ください)  |   |
|-----------|----------------|-----------------------|---|---|---|---|
| 大項目       | 中項目            | 小項目                   |   |   |   |   |
| 企業要件      | 地域貢献度          | 市内業者による施工             | 下請等を含め60%以上を市内業者で施工する   | 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社及び地元下請業者への下請金額が占める割合を評価します。</li> <li>・市内業者とは、市内に本店を有する者を指します。</li> <li>・当該評価項目の申請内容については、契約後、施工体制台帳、部分下請負通知書等により下請負者を確認します。</li> <li>・後日虚偽の申告が判明した場合、ペナルティの対象となります。</li> </ul>  |   |
|           |                |                       | 下請等を含め30%以上60%未満を市内業者で施工する                                      | 0.5   |   |   |
|           |                |                       | 下請等を含め30%未満を市内業者で施工する   | 0   |   |   |
|           | 社会的責任度         | 次世代育成支援活動             | 就業規則において育児休業制度が整備されている  | 0.5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業制度の就業規則への規定の有無を確認します。</li> <li>・就業規則の写しを添付してください。(労働基準監督署の受付印が確認できるもの。)</li> </ul>  |   |
|           |                |                       | 就業規則において育児休業制度が整備されていない   | 0   |   |   |
|           |                | 障がい者雇用実績              | 障がい者の雇用を行っている   | 0.5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・“障害者の雇用の促進に関する法律”に定める法定雇用を基準とするものではありません。</li> <li>・1人以上の常時雇用を行っている者を対象とします。</li> <li>・確認は、障害者手帳の写しや手帳番号により確認します。</li> <li>・雇用が確認できる書類(保険証の写しなど)も合わせて提出してください。</li> </ul>   |   |
|           |                |                       | 障がい者の雇用を行っていない  | 0   |   |   |
|           |                | ISO14001<br>又はM-EMS   | ISO14001又はM-EMSの認証を受けている  | 0.5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得の有無により評価します。</li> <li>・確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。</li> </ul>   |   |
|           |                |                       | ISO14001又はM-EMSの認証を受けていない                                       | 0   |   |   |
|           |                | 労働福祉の状況               | 経営事項審査の労働福祉の状況で30点以上である   | 0.5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の労働福祉の状況を評価します。</li> <li>・公告に記載の基準日以降の、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しの提出により確認します。</li> </ul>   |   |
|           |                |                       | 上記以外  | 0   |   |   |
|           |                | 人権政策への取り組み            | 人権講演会等へ参加した   | 人権講演会等へ参加した   | 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29・30年度に開催した対象となる人権講演会等への参加状況により評価します。</li> <li>・配点は、点数積み上げ方式で上限を1点とします。</li> <li>(講演会・セミナー等：1人1回につき0.05点、連続講座：1人につき0.5点)</li> <li>・総合評価での人権政策評価点数通知書(写)又は参加確認書(原本)を添付してください。</li> <li>※参加確認書(原本)は後日返却します。</li> </ul> |
|           |                |                       |   | 人権講演会等へ参加していない  | 0   |   |
|           | 人権講演会等へ参加していない |                       |   | 0   |   |   |
|           | 企業の技術力等        | 工事実績                  | 過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額7,000万円以上の同種工事の施工実績がある          | 2   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種工事1件の施工実績を評価します。</li> <li>・同種工事とは、発注時に入札参加要件とする業種を指します。</li> <li>・建築一式工事以外構造物に係る部分とします。(建築物の建設に係る部分を除く)</li> <li>・請負金額は、最終金額(変更契約後)で判断します。減額変更により下回った案件は含みません。</li> <li>・JVの構成員としての実績も評価します。(ただし出資比率分)</li> <li>・竣工登録工事受領カルテ、契約書、完成認定書、発注者の証明、請負代金の入金証明等、確認できるいずれかの書類の提出により評価します。(JV構成員の場合は確認できる書類)</li> <li>・過去15年間とは、平成16年度以降に完成した工事を指します。</li> </ul> |   |
|           |                |                       | 過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額6,000万円以上7,000万円未満の同種工事の施工実績がある | 1.5   |   |   |
|           |                |                       | 過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額5,000万円以上6,000万円未満の同種工事の施工実績がある | 1   |   |   |
|           |                |                       | 過去15年間に元請で国、特殊法人等又は地方公共団体発注の請負金額4,000万円以上5,000万円未満の同種工事の施工実績がある | 0.5   |   |   |
|           |                |                       | 上記以外  | 0   |   |   |
|           |                | 平均工事成績                | 配点=(過去5年間の同種工事の工事成績平均点-70点)×2/15                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市の工事成績評定を対象とします。</li> <li>・過去5年間とは、平成26・27・28・29・30年度に完成した工事を指します。</li> <li>・同種工事とは、発注時に入札参加要件とする業種を指します。</li> <li>・JV工事の成績評定については、代表者、構成員ともに自企業の当該業種に算入します。</li> <li>・工事成績平均点は、小数点以下切り捨てとします。</li> <li>・配点は小数点第2位以下切り捨てとします。</li> <li>・過去5年間の工事成績評定が存在しない場合は配点0点とします。</li> </ul> |   |   |
| ※85点以上の場合 |                |                       | 2   |   |   |   |
| ※70点以下の場合 |                |                       | 0   |   |   |   |
| ISO9000s  |                | ISO9000sの認証を受けている     | 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得の有無により評価します。</li> <li>・確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。</li> </ul>   |   |   |
|           |                | ISO9000sの認証を受けていない    | 0   |   |   |   |
| その他       | 過去の実績          | 過去2年間に契約違反や契約解除が存在しない | 0   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2年間とは、平成29年4月1日以降を指します。</li> <li>・該当1件につき、加算点満点の1割を減点します。</li> <li>・過去2年間に伊賀市が総合評価方式で発注した工事において、技術提案に不履行があった場合も、「総合評価方式技術提案履行確定通知書」に記載した減点を行います。</li> </ul>   |   |   |
|           |                | 過去2年間に契約違反や契約解除が存在する  | △加算点満点×1割×件数  |   |   |   |
| 加算点満点     |                |                       |   | 9   | ※記載してある提出書類・添付書類は、落札候補となった場合のみ提出してください。   |   |

|  |  |
|--|--|
| 本件工事で技術提案又は施工体制確認資料に記載の内容について、不履行があった場合の翌年度及び翌々年度の取り扱い | 本件工事で技術提案又は施工体制確認資料に記載の内容について、不履行があった場合、本件工事完成年度の翌年度及び翌々年度に伊賀市が発注する総合評価方式案件(以下「発注工事」という。))において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の1割を減点します。<br>なお、貴社が特定JV又は経常JVの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の1割を減点します。 |
|--|--|